

令和6年度第1回
杉戸町指定管理候補者選定員委員会
(杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピア)
会 議 録

議 事

- (1) 指定管理候補者の選定方法について
- (2) 募集要項・仕様書・選定基準について

期 日 令和6年8月2日(金)

場 所 杉戸町役場 第二庁舎2階第1会議室

令和6年度 第1回杉戸町指定管理候補者選定委員会

(杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピア)

開催日時	開会 令和6年8月2日（金）午後 1時30分 閉会 令和6年8月2日（金）午後 2時30分
開催場所	杉戸町役場 第二庁舎2階 第1会議室
会議の議題	(1) 指定管理候補者の選定方法について (2) 募集要項・仕様書・選定基準について
出席委員	門脇利夫副町長 池澤恵一秘書広報課長 伊塚武史総合政策課長 小松晋子高齢介護課長 巻島美佐子委員 緒方英喜委員
会議次第	1 開 会 2 署名委員の選出 3 議 事 (1) 指定管理候補者の選定方法について (2) 募集要項・仕様書・選定基準について 4 その他 5 閉 会
傍聴人	0人
配付資料	・次第 ・指定管理者制度に関する各法令・例規 ・杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピア指定管理者制度の選定について ・公共施設における指定管理者制度の導入状況 ・すぎとピアの指定管理状況について ・指定管理者募集要項・仕様書・審査要領及び選定評価表 ・スケジュール

1 開 会

事務局

・開会を宣する。

2 署名委員の選出

会 長：会議録の署名委員に、池澤委員と巻島委員の2名を指名する。

3 議 事

会 長：(1) 杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピアの指定管理候補者の選定方法について
事務局より説明を求める。

事務局：(1) 杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピアの指定管理候補者の選定方法について
事務局より説明。

会 長：事務局からの説明について質問・意見を求める。

(質問) 社会福祉協議会が指定管理を行っているが、課題や問題点があれば教えて欲しい。

(回答) 今のところない。きちんとやっていたいている。

(意見) すぎとピアや社会福祉協議会の性質を考えれば、公共的事業も多く災害時の対応もあるということも考えると、非公募による随意指定は納得できる。指定管理者に対する期待として、財政支出の削減やサービスの向上は行政には根強くあるので今後もコストは慎重に管理して欲しい。施設の老朽化に伴い大規模修繕が発生することもあると思うので、より一層現場にはライフサイクルコストが最小限となるよう劣化状態の確認を慎重にやっていただくことを期待したい。

(質問) 資料2－1他の自治体の状況について、公募をして結果的に公募に応じたのが社会福祉協議会だけだったのか、他と競争して決まったのか聞いているか。

(回答) 聞いていない。

会 長：事務局から非公募により杉戸町社会福祉協議会に引き続き随意指定したいという提案について決を採る。

挙手全員のため、非公募により随意指定で、社会福祉法人杉戸町社会福祉協議会に指定することに決定。

会 長：(2) 杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピアの募集要項・仕様書・選定基準について
事務局より説明を求める。

事務局：(2) 杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピアの募集要項・仕様書・選定基準について
事務局より説明。

会 長：事務局からの説明について質問・意見を求める。

(質問) 社会福祉協議会が老人クラブ連合会の事務局をやっているが、募集要項のどこに当てはまるのか。

(回答) 募集要項は、指定管理に関するもののみが記載されている。社会福祉協議会の業務として行われていることは、指定管理受託の有無を問わず継続されていく。

(質問) 10月に指定管理候補者の選定が行われるが、420点(6割)を下回った場合はどうするのか。

(回答) 再度、指定管理候補者選定委員会を開催し選定しなおすことになる。

(意見) 5年前と比べてあらゆるものの物価が上昇しているなか、節減の取組みとしてすぎとピアのLED化なども行われている。そのようなことを踏まえて、指定管理料の上限額の設定や見積額の妥当性について、高齢介護課と総合政策課で意見交換をしておいて欲しい。

会 長：募集要項・仕様書・選定基準について決を採る。

挙手全員のため、案のとおり決定。